

平成 31 年 2 月定例市議会

下市このみ個人質問

2019 年 3 月 8 日

質問項目

1. 7 月豪雨災害に関連して
2. 子ども、女性、高齢者の福祉等に関連して
3. 図書館、公民館、地域センター等市民サービス窓口・拠点について

下市このみ

皆さんこんにちは。市民ネットの下市このみでございます。

傍聴席の皆さん、市政に興味、関心お持ちいただきましてお運びいただきましてありがとうございます。

さて、きょうは 3 月 8 日でございます。2 年前もこの場に立たせていただいたのですが、きょうは国際女性デーです。起源は 1904 年 3 月 8 日にニューヨークの女性労働者が賃上げや参政権を求めてデモをしたことに始まります。3 月 9 日、あすの 16 時から連合岡山では、岡山駅前街頭宣伝も予定しています。私も行こうと思います。

さて、日本の国会議員の女性割合は、衆議院で 10.2%。参議院で 20.7%です。世界 193 カ国中 165 位だそうです。これは、列国議会同盟というところが発表しています。G7 に 100 位台の国はなく、G20 でも日本は最下位。やっぱり女性議員、ふやさないといけないと思います。ぜひ皆さんの御協力よろしくお願ひいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

さて、昨年 7 月の豪雨災害は、岡山市に新たな課題をたくさんもたらしました。旭川、百間川の関連では、一の荒手が完成し、ちょっと小さくて見にくいと思うんですけど、済みません、これ立体的になっているので紙にわざとしませませんでした。一の荒手というのがここです。ここを改修したので、こちら側、百間川にたくさん水が流れてきました。こちらが旭川。

このことについて、中国地方整備局は岡山市街地の約 450 ヘクタール及び約 5、050 戸の家屋の浸水被害が発生するおそれがありましたが、洪水を分流したことによって旭川の水位を約 1.5 メートル低下させ、洪水を安全に流下させましたと資料で説明しています。

原尾島橋水位観測所では、危険氾濫水位を超え、観測史上最高水位 6.94 メートルを記録し、百間川の周囲は広い範囲で水につきり、家屋の床下、床上浸水、そして多くの車が水につきりました。まず、このことについての岡山市の認識をお示してください。

百間川の分派の検証結果は公表されましたか。結果について御説明ください。

岡山河川事務所との意見交換会を平成 30 年度中に持つということでした。その内容について御説明ください。

総合的な浸水対策の取り組みとして、86 カ所の排水機場の状況、機能調査と機能保全、強化が上げられています。原尾島、沢田、今谷の排水機場では、どのような取り組みをしていますか。

排水機場の点検と運営を地元委託しています。その内容について御説明ください。け

がなども想定されると思いますが、保険等の適用についても御説明ください。

河道掘削は県も市も行ってはいますが、旭川ダムの土砂はどれくらい埋まっているのでしょうか。旭川ダムの現状について御説明ください。

内水反乱の調査は横井や津高、津島しかしないのでしょうか。ほかにも内水氾濫で浸水した地域があります。百問川とその周辺の検証と対策について御説明ください。

町内会単位の自主防災組織率 100 %を目指し、避難活動準備助成金を拡充しました。自主防災組織には、災害時の活動として、声かけや避難誘導をしてもらいます。自主防災組織には、悩報をいつ、どこから、どんな形で伝えていきますか。

避難準備活動準備助成金は、どのようなものに使えますか。

地域からは、高齢化のため、避難誘導にはリヤカーなどの資材が必要だとの声をお聞きしています。そういった資材を世くための場所も必要ですし、活動するための場所も必要です。約 1、700 の単位町内会のうち、集会所のないところを把握していますか。

集会所の場所の選定に苦労している町内会も多いと思います。公園などの市有地も有効に活用できないかと考えますが、いかがですか。

集会所等の設置に関する総合的な相談窓口はどこになりますか。

次に、平成 31 年 4 月の保育園等の入園申し込み及び 2 次利用調整後の状況を見ますと、内定児童数は 1 万 6,727 人、うち継続児童は 1 万 3、213 人いますから、新規申し込み児童の約 32 %が入園できていません。

1 次の内定が出ずに、その後の利用調整により、希望園ではない園を選択せざるを得ない人がいます。現在のルールでは、希望しない園に子どもを通わさざるを得ず、市民に我慢を強いていると思います。どのように調整していますか。

利用調整により認可園に入園しても、翌年には加点し、新たに認可園に申し込める制度に変えるべきではありませんか。

来年度には私立のこども園は 27 園、市立のこども園は 12 園になります。3 歳以上で幼稚園児としてこども園に入園していると、2 歳の子は兄弟加点 1 点で、同じこども園になかなか入園できない現実があります。どう認識されていますか。

なぜ、今、私立保育園のこども園化を進めるのか、理由をお示してください。

こども園化することによって、保育園児として入園できない子どもはふえていますか。保育園からこども園に変わった園を対象に数字でお示してください。

公立の保育園・認定こども園の入園式は、4 月 5 日と 12 日です。私立の保育園、こども園では 4 月 1 日に入園式を行っているところがあります。公立園の入学式は 4 月 1 日に行うべきではありませんか。

政府は、4 月末からの 10 連休について、保育施設への一時預かり希望者の増加に対応するため、施設側に国などの補助を加算する制度を創設するようです。公立保育園ではどのように対応しますか。

放課後児童クラブの運営見直しが提案され、局長から統一ルールをつくるとの説明がありました。スクールバスを使っている小学校の子どもたちの放課後、スクールバスの運行状況等を御存じですか。

利用者の立場に立ったルールをつくるべきであり、地域の実績に合わせた運用が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

国の補助金は、ふれあい公社への委託料と運営委員会への補助金の両方に使えますか。
次は、特別支援学級は毎年ふえており、知的障害クラスは小学校で 113、中学校で 48、自閉症、情緒障害のクラスは小学校 251 と中学校 58 あります。就学前の子どもが支援学級に入るまでの手続と教育委員会の役割について御鋭明ください。

幼稚園や保育園に通っていない子どもの保護者へはその手続をどのようにお知らせしていますか。

また、療育機関等への情報はどうなっていますか。

指定都市市長会では、昨年内閣府に対して性的少数者に係る窓口の一元化及びパートナーシップ制度を含めた取り組みの強化に関する指定都市市長会要請を行い、性的少数者への理解促進を求めています。岡山市として新しい取り組みをお考えでしょうか。

また、小・中学生の段階で、児童・生徒に対し人権教育の中で性的指向や性自認に関する学習を必須にするとともに、図書館や保健室などに LGBT に関する書符を配備したり、児童・生徒向けリーフレットの作成、配布を行ったりしませんか。

次に、地域にはおひとり暮らしや高齢者のみの世帯がふえています。地域包括支援センターの業務を初め日常生活用具の給付や車椅子の貸し出し、緊急通報システムの貸与、給付、ふれあい収集、給食サービス、安心カプセルなどの情報が対象の高齢者の方々へなかなか届いていません。どう改善されますか。

介護保険の申請から認定まで、2 カ月もかかったというお話を市民の方からお聞きしました。審査のおくれている原因は何でしょうか。

運転免許証を返納する高齢者がふえ、買い物や病院など日常生活でお困りの方がふえています。公共交通機関の整備が必要ですが、それには時間もお金もかかります。笠岡市では、運転免許証の返納者等にはタクシー券を配布しています。岡山市でも実施しませんか。

次に、今議会には児島地域センターの現地建てかえと、一宮地域センターと上道地域センターの公民館との複合化が提案されています。

その他の地域センターなど古い建物のトイレの洋式化についてどのようにお考えでしょうか。

平成 25 年に提案された市民サービス窓口・拠点の再編についてによりますと、原則、公民館を基本とした施般の複合化を進め、最終的にはサービスレベルを可能な範囲で単純な階層概造に整理し、市民サービス拠点を中学校区単位に再編するとしています。現在も 11 の郵便局を委託窓口としていますが、この間、どのように進めてきましたか。

公民館とサービスコーナーなどとの複合化はどのように池めていきますか。公民館検討委員会答申、新しい公民館づくり小委員会報告にあった新たな行政課題に対応する拠点としての地域情報化の拠点や行政サービスをサポートすることは、新基本方針にはどう生かされていますか。

現在、全国には 3、000 を超える公立図書館があります。これまでは、可視化しやすい貸出冊数などの数字ばかり注目されていましたが、現在では長い時間滞在する居場所としての図書館という概念も広がってきました。

岡山市の図書館は居場所としての図書館として対応していますか。

岡山市が計画した図書館整備実施計画が実行されず、ここでまた見直すことは、図書館を待ち望んでいる多くの市民にとっては行政不信にならざるを得ない状況と言えます

す。パブリックコメントはまだ明らかにされていませんが、20年間も図書館用地を放っておいた責任は一体誰にあるのでしょうか。

教育長は11月議会で、パブリックコメントを受けて案をまとめる間には地元で御説明すると答弁しています。今年度中に地元に出向き、町内会長だけではなく、地域の皆さんにも説明し、地域の声を直接聞くべきだと考えますが、いかがでしょうか。

これで質問を終わります。

答弁

○田中利直 危機管理担当局長

1の7月豪雨災害に関連しての項、自主防災組織には情報をいつどこからどのような形で伝えていくのかにお答えします。

岡山市では、避難情報を発令すると同時に市民や自主防災組織に緊急速報メールや緊急告知ラジオなどで避難情報を伝えてえおり、新たに結成される自主防災組織にも避難告知ラジオを配付する予定にしております。

次に、避難活動準備金はどのようなものに使えるのかにお答えします。

自主防災組織が結成されたときに支給する避難活動準備助成金は、結成に必要な物品をそろえていただくために支給するもので、例えばヘルメットや拡声器等の防災資機材、毛布やボックストイレ等の備蓄物資を購入する経費などに充てていただくことを考えております。以上です。

○江田美幸 市民協働局長

同じ項、町内会集会所についての御質問に順次お答えいたします。

まず、町内会集会所のないところの把握は、市有地を活用できないかについてです。

集会所は、町内会が設置、管理、運営しているものであることから、設置状況については把握しておりません。

設置場所として市有地の活用を検討する場合は、土地を所管する担当部局と個別に協議していただくようになります。

次に、集会所設置の相談窓口はという御質問です。

市では、町内会が所有する集会所の新築や修繕の際の補助制度を設けており、その申請相談窓口は各区の総務地域振興課となっております。

また、必要に応じて市民協働企画総務課に御相談いただいております。以上です。

○栗田泰正 都市整備局都市・交通・公園担当局長

同じ項、公園における集会所の設置についての御質問にお答えいたします。

公園への集会所の設置については、公園の機能を損なわない範囲において、周辺に集会所を設置する適切な土地がないことや建蔽率の制限内であることなど一定の条件を満たすものであれば可能となっております。以上です。

○桐野眞二 下水道河川局長

同じ項、一の荒手完成後の昨年7月豪雨に関する認識はという御質問でございます。

旭川放水路である百間川の改修がおおむね完了したことにより、旭川下流域の治水安全度が大きく向上したと認識しております。一方、昨年の7月豪雨では、旭川から百間川へ一部の洪水が流入したことにより、百間川の水位が上昇し、沿線で内水による浸水被害が発生したことを確認しております。

次に、百間川の分派の検証結果の公表、それから河川事務所との意見交換会についてですが、国において平成30年7月豪雨を受け、国管理区間の旭川水系河川整備計画の内容及び進捗状況を点検し、本年2月28日に学識経験者の方々の御意見を伺う場として、明日の旭川を語る会を開催したと聞いております。その際、百間川の分派については適正になされたと報告されたと説明を受けております。

この点検結果と会議の内容については、今後岡山河川事務所のホームページにて公表する予定と聞いております。

また、市と岡山河川事務所との意見交換会については、2月6日に開催し、国管理河川の改修の促進、県管理河川改修への側面支援、百間川流入時の連絡体制など河川防災について協議しました。

次に、原尾島、沢田、今谷の排水機場についてですが、議員御指摘の排水機場を含む14カ所の市管理河川の排水機場については、設置後30年以上が経過した機場が多いため、来年度周辺の開発状況や排水系統、機場自体の耐水性能の調査を実施するとともに、ポンプ運転状況を把握するための監視カメラの設置について検討する予定です。

次に、地元へ委託している排水機場の点検、運営等についてです。

地元操作員による作業の内容は、年に6回のポンプの目視点検と動作確認及び排水時のポンプの運転となっています。また、操作員がポンプ運転時等、公務とみなされる作業を行っている際に負ったけがなどについては、公務災害補償制度が適用され、保障されます。

旭川ダムの土砂はどれぐらい埋まっているのかでございますが、ダム貯水池の計画堆砂容量は、一般的に100年間にたまる土砂量を想定して設定されていますが、現在運用開始後約65年が経過した旭川ダムの堆砂量は、約370万立方メートルであり、堆砂率は約66%と県より説明を受けております。

それから、内水氾濫の調査についてですが、平成30年7月豪雨により浸水被害のあった全地区について、罹災証明をもとに現地調査や聞き取りを行っており、あわせて浸水原因の考察を行います。以上です。

○江田美幸 市民協働局長

大きい2番目、子ども、女性、高齢者の福祉等に関連しての項、性的少数者への理解促進についての新しい取り組みはという御質問につきましては、公明党の中原議員に御答弁したとおりです。以上です。

○森安浩一郎 保健福祉局長

同じ項、地域包括支援センターなどの情報が高齢者へ届いていない状況の改善についてです。高齢者へのサービスについては、高齢者福祉保健サービスを紹介した冊子「すこやかでふれあいのある長寿社会をめざして」を65歳になる全ての高齢者に送付するとともに、福祉事務所や区役所に配置したり、市のホームページや『市民のひろばおかやま』で

も周知に努めているところです。地域包括支援センターについては、業務を紹介するパンフレットや高齢者向けに役立つ情報を掲載した包括だよりを作成し、公民館等の公共施設や地域の集まりの場などでの配布や協力していただける町内会で回覧、配布をお願いしています。

また、来年度から 65 歳以上の方に持ち歩いていただくシルバーカードの様式を見直し、必要なときに相談できるよう地域包括支援センターの連絡先を記載いたします。

次に、介護保険の申請から認定に 2 カ月かかった原因は何かについてです。

介護保険の認定については、平成 29 年度においては申請書の提出があった日から結果通知を送付するまで平均約 39 日です。政令市平均の約 40 日より早く認定が行えています。

議員がお聞きになったケースの原因はわかりませんが、期間が長くなる原因として考えられるのは、調査場所変更による訪問調査のおくれや主治医意見書作成のおくれなどです。原因はさまざまですが、できる限り認定おくれのないよう取り組みに努めてまいります。

次に、高齢者へのタクシー券配布についてです。

タクシー券の助成については、高齢者という要件で一律に助成することは、他の社会福祉施策との整合性の問題や費用対効果の面から困難と考えています。以上です。

○小野典生 岡山っ子育成局長

同じ項、放課後児童クラブのうち、まず利用者の視点に立ったルールづくりや地域の実情に合わせた運用が必要ではについてです。

今回、クラブごとに差があった運営内容を平準化するために統一のルールを設けますが、移行前後で利用環境が大きく変わらないよう利用者の視点を意識するとともに、地域の実情にも配慮しながら検討しているところでございます。

次に、国の補助金は委託料と補助金の両方に使えるのかについてです。

移行期間中におきましては、委託方式と補助方式の運営が併存することが想定され、いずれの場合においても国の運営補助対象となります。以上です。

○中原貴美 岡山っ子育成局保育・幼児教育担当局長

同じ項、保育に関してお答えします。

まず、希望しない園に子どもを通わせている保護者がいることの認識、希望の認可園に入れるよう翌年に加点すべきについてです。

希望園に入園できるお子さんばかりではないことは承知いたしております。しかしながら、認可園の利用調整は、保育の必要性を点数化して行っているものであり、希望する園へ転園する場合の加点は考えておりません。

次に、こども園の 1 号で入園している子の下の兄弟の加点が 1 点についてです。

第 1 子が入園しにくいとの声をいただいている中で、兄弟加点については国の通知で、兄弟姉妹について同一の保育所等の利用を希望する場合を優先利用の対象として上げられていることから 1 点加点としております。

次に、なぜ今私立保育園のこども園化を進めるのか、保育園からこども園にかわることで入間できない児童はふえるのではないかについてです。

認定こども園は、幼稚園と保育園の両方のよいところを生かせる施設であり、岡山市では公立、私立にかかわらず認定こども園への移行を進めることとしております。

なお、ことし4月に私立保育園7園が認定こども園に移行する予定ですが、保育の利用定員は880人で変更はございません。

次に、公立保育園、認定こども園の入園式の日程についてです。

市立園の入園式は、小・中学校の入学式等の日程を考慮して全市的に決定しております。

最後です。4月末からの連休への対応についてです。

ことし4月末からの連休は、保育園などでは27日の土曜日を通常どおり開園するため9連休になります。国から今回の連休中の休日保育等の対応についての通知があり、岡山市においても現在公立、私立ともに連休中の対応を検討しているところでございます。以上です。

○菅野和良 教育長

同じ項、まず特別支援学級についてであります。就学前の子どもが特別支援学級に入るまでの手続と教育委員会の役割についてお答えいたします。

特別支援学級への就学を希望する場合は、保護者が子どもの在籍している園と就学予定の小学校に相談いたします。そして、在籍している園は子どもの状況や保護者の意見を小学校を通して教育委員会へ報告いたします。その報告をもとに教育委員会が教育学、医学、心理学などの専門家からの意見を参考に就学先を決定いたします。また教育委員会は、子どもにとって適切な就学となるよう就学先の決定に至る手続の方法や小学校での特別支援教育に関する情報を保護者に周知したり、保護者が個別に相談できる就学相談会を開催しております。

幼稚園に通っていない子どもの保護者へ手続をどのように伝えているのか、また療育機関への情報提供はというお尋ねですが、幼稚園などに所属していない子どもの保護者に対しては、就学までに必要な手続などについて、市のホームページに掲載したり広報紙「市民のひろばおかやまj」で就学相談会への参加を呼びかけたりしています。また、直接保護者からの電話相談を受けることもございます。今年度から新たに就学説明会を開催し、保護者及び療育機関に参加を呼びかけたところ、多くの保護者と職員が参加され、情報の共有ができたと考えております。

この項最後に、性的指向や性自認に関する学習についてであります。性の多様性に関する学習につきましては、人権教育に位置づけ実施しております。また、関連する書籍を図書館や保健室に置くことについては、教職員研修の中で示しております。児童・生徒向けリーフレットなどの作成配布につきましては、発達段階や理解の度合いの差が大きく、誤った認識を与えてしまうおそれもありますので、現在のところ考えておりません。以上でございます。

○荒島茂樹 市民生活局長

図書館、公民館、市民サービス窓口拠点の項の質問にお答えいたします。

地域センターなど古い建物のトイレの洋式化についての質問ですけれども、市民サービス拠点のトイレにつきましてはおおむね洋式化しておりますが、未設置の児島地域センタ

一につきましては建てかえを予定しており、更新時に洋式トイレを設置したいと考えております。

続きまして、平成 25 年に提案された方針が示されてから今までどのように取り組んできたか、公民館とサービスコーナーなどの複合化はどのように進めますかとの質問にお答えいたします。

市民サービス窓口拠点の再編については、平成 28 年に吉備公民館との複合化による吉備地域センターの整備を皮切りに、平成 29 年に高松地域センター、平成 30 年には福田地域センターの整備を行っております。今後も地域の実情に応じた地域センターやサービスコーナー等、市民サービス拠点のあり方について関係部署等と検討を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○菅野和良 教育長

同じ項、順次お答えしてまいります。

まず、地域情報化の拠点や行政サービスをサポートすることは新基本方針にどう生かされているのかというお尋ねですが、来館された市民の方に関係機関を紹介するなどの第一義的な対応や行政の情報提供は行ってまいります。公民館における住民票交付などの市民への行政サービス窓口を拡大することにつきましては、関係部局間における検討課題だと考えており、基本方針の中では想定しておりません。

次に、岡山市の図書館は、居場所としての図書館として対応しているかというお尋ねですが、市立図書館ではソファを設置したりカフェスペースを設けたりするなどして長時間ゆったりと滞在していただけるような工夫をしております。

次に、図書館用地を 20 年間放っておいた責任は誰にあるのかというお尋ねですが、新たな図書館の整備運営には多大なコストが予想されることから、大規模事業の見直しや包括外部監査による東部地区図書館は建設しないことが適切との意見が出されたことなどを踏まえ、市全体の優先順位の整理の中で今日に至っております。

この項最後に、今年度中に地元に出向き地域の声を直接聞くべきと考えるのがいかかというお尋ねです。

今年度中は難しいと考えておりますけれども、今後案をまとめるまでには地元へ丁寧に御説明させていただき、御意見を伺いたいと考えております。以上でございます。

再質問

■下市このみ

それでは、一問一答で再質問させていただきます。まず、一の荒手を完成してのところなんですけれども、百間川の分派の検証結果が出されて、今回百間川には 1、200 トン毎秒、旭川には 3、000 トン毎秒入ったというお話なんですけれども、計画では百間川には 2、000 トン、旭川には 4、000 トンという計画です。そうすると、今回●原尾島橋●水位観測所で 6.94 メートルを観測しています。この水位はもっと上がるんじゃないかと、最大まで行ったらね、と思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○桐野眞二 下水道河川局長

ただいまの原尾島橋の水位観測所で 6.94 メートルを観測したということでございます。この地点での河川の計画上の高水位は 7.40 メートルであり、国からも洪水は適正に流下されたと聞いております。以上です。

■下市このみ

今の答弁は、7.40 メートルまでは大丈夫だと、そういうふうに理解すればいいんですか。

○桐野眞二 下水道河川局長

河川の計画上の洪水として 7.4 メートルを想定しており、それに合わせて堤防等の整備を行っているものでございます。

■下市このみ

計画上はそうだということですが、今回 6.94 メートルでもたくさんのところが水につかりました、百間川沿線がね。そういうことで言うと、岡山市としたらやっぱり内水対策を考えなくちゃいけないということになると思うんですが、その辺は調査結果を見てということになるかもしれませんが、今のところでの考え方をお示してください。

○桐野眞二 下水道河川局長

昨年の 7 月豪雨におきましては、旭川流域全体としても今の整倫計画以上の降雨量があったということで、大変旭川全体として大きな流過が流れてきたと。そういった中で、百間川にも流入したということです。今後、先ほども御答弁しましたように、今年度実績の調査を行っております。それにつきまして、各地区におきまして浸水の原因、そういったものを考察する予定にしております。そういった中では、やはり何らかの内水対策というものは必要になってくるんだろうと考えております。

■下市このみ

それで、原尾島、沢田、今谷の排水機場で三日三晩ポンプを回しました。だけれども浸水しましたということがあられるわけです。そうすると、この排水機場の整備といいますか見直しといいますか、そういうことが出てくるのではないかなと思うんですけれども、その辺はいかががお考えでしょうか。

○桐野眞二 下水道河川局長

先ほども御答弁しましたが、百間川周辺の今の排水機場についても、設置後 30 年程度経過しております。30 年の間に周辺の開発状況等も変わってきております。そういった中で、開発状況や排水系統、そういったものによってどのように排水の量が変わっていったのか、そういったことも検討する必要があると考えております。

■下市このみ

続いて、排水機場の点検なんですけれども、地元のほうで動作確認したときに不備があ

ったら、その際にはどういうふうなことが行われますか。報告が行くんだと思うんですけども。

○桐野眞二 下水道河川局長

点検等していただいた際にそういった不備があれば、区役所のほうへ御連絡をいただいて、必要な修繕等対応するようにしております。

■下市このみ

災害対策については、今まだ検証中でもありますし、今後もしっかりと調査結果を出していただいて、議論させていただきたいと思います。

国との話し合いが行われたということですが、国に聞きますと、内水対策は市だと言われるんですね。だけれども、百間川がこうなったから内水氾濫が行ったということをしつかりと伝えていただきたいということは前回も申し上げましたが、この前の2月6日のときにもそういうお話は市民の立場に立ってお話ししていただけたんでしょうか。

○桐野眞二 下水道河川局長

百間川の前回樋門等を閉めたことによって内水被害が起こったということがございましたので、国のほうに対してもやはり内水対策についても国のほうでも考えていただきたいというお話をさせていただきました。

■下市このみ

それでは次に、集会所の件なんですけれども、これまでも町内会の活動する上では集会所というのは必要だと思います。なお、今回単位町内会で自主防災組織をつくるようになったら、今もうしているところでは集会所で会議したりとか、そこにいろんな機材を置いたりとかしています。ないところは非常に不便ということになるんですよ。相談する、相談窓口で、区役所に行くと、今局長からもありましたけれども、総務地域振興課に行って、どっか土地がないかと言うと、その部署へ行ってくれというような状況にあるようです。しっかりと総合的な相談窓口として総務地域振興課、今言ったように自主防災会のことも含めてぜひ相談窓口になってほしいんですけども、その辺は大丈夫でしょうか。

○江田美幸 市民協働局長

先ほども御説明しましたが、町内会集会所の補助に対する申請相談窓口が区の総務地域振興課であるということで、御質問にありましたような市有施設の御利用の希望ですとか、そういった御相談があった場合には、今までも関係部署のほうにつなぐということはさせていただいていたと思いますが、そこは市民目線に立ってしっかりと対応していくようにしたいと思います。以上です。

■下市このみ

次に、保育園のことをお尋ねいたします。

まず、利用調整のところですが、今利用調整によって希望ではない認可園に入っ

た場合に、翌年に希望園、新たに希望園に申請することはできますか。

○中原貴美 岡山っ子育成局保育・幼児教育担当局長
新たに改めて申請することはできます。以上です。

■下市このみ

そういう方がいると捉えていますか。

○中原貴美 岡山っ子育成局保育・幼児教育担当局長
そういった方がいらっしゃるという認識はございます。

■下市このみ

最初のときに申し上げたんですけれども、内定児童数の1万6、727人のうち継続児童が1万3、213人、継続児童はみんな入れるんですよね。加点は特にありませんけれども、そういうふうな決まりになっているんですか。

○中原貴美 岡山っ子育成局保育・幼児教育担当局長

継続児童については翌年も利用できるという、そういうルールになっております。以上です。

■下市このみ

そうすると、最初に希望しないところに入ってしまうと、ずっとそこということになってね、その市民の方への負担は私は大きいと思っています。ここは改善を考えるべきではないかと思っています。これ以上は申しません。

それで、次に行きますけれども、4月1日の入園式です。

別に入園式を4月1日にしなくてもいいんですよ。4月1日から子どもが通えればいいんです。そのことについてはどうですか。

○中原貴美 岡山っ子育成局保育・幼児教育担当局長

保育の必要なお子さんにつきましては、個別に御事情をお聞きしてお受けはきちんといたします。また、いたしております。以上です。

■下市このみ

今局長からそういうお話があったんですけれども、現実的には集団保育に通っている子はいいいけれども、それ以外の子はだめだと園から言われたということもお聞きしています。その方なんかは、要は平成30年度からずっと申し込みして入れてない。やっと4月になって入れることになった。だから、一日も早く職場復帰したいんですよ。そういう方に対しては、しっかりそのことは、今局長がおっしゃられたことは情報として提供していただきたい。4月1日から保育園には入れる、そう思いますけど、お願いできますか。

○中原貴美 岡山っ子育成局保育・幼児教育担当局長

保育が必要なお子様については、きちっと4月1日からということで説明させていただきます。

■下市このみ

次に、児童クラブなんですけれども、スクールバスの運行状況等を御存じですかということには答弁がなかったと思うんですが、どうなのでしょう。

○小野典生 岡山っ子育成局長

スクールバスについては、今のところ私のほうでは1小学校1人御利用されていると把握しております以上です。

■下市このみ

今局長がおっしゃったのは、クラブに入っている子がスクールバスを利用しているということを言われたんですね。私は、学校のほうがスクールバス、学校のスクールバスですから、どこの学校、具体的に言います。幾つかの周辺部ですよ。スクールバスの時間が15時台とか16時台とかあるんです。それを利用されている方がいます。児童クラブに通わずに利用している人がいるんですよ。そういう人にもぜひ配慮してほしいと。統一ルールといっても、短時間の利用とかそういうこともあっていいんじゃないかなと思っての質問です。どうお考えですか。

○小野典生 岡山っ子育成局長

当然そういう短時間の利用という方も運営ルールの中には視野に入れております。基本的には、やはりお子さんのことを第一に考えまして、地域地域に合った、実情に合ったやり方を考えていきたいとは思っております。以上です。

■下市このみ

就学相談なんですけれども、幼稚園や保育園に、園に通っているお子さんにはしっかり情報が届いているんですが、教育委員会として2年越しの就学相談ということで、子どもたちに合った行き先をしっかりと保護者とも話をしながら進めていこうということは非常にいいことだと思うんです。その情報が伝わらない人に対して、その情報をどう伝えていくかということについて御所見があればお願いします。

○菅野和良 教育長

非常にそういった幼稚園等に通っていない子どもについての情報については心配なところでございますが、今までもこども総合相談所等と連携して、就学に関する手続を進めておりました。今後は、ホームページを充実させ、就学説明会等に関する情報について保健福祉局を通して広報することも検討してまいりたいと考えております。以上です。

■下市このみ

次に、高齢者の方に情報が届いていないという件です、今、65歳の方に高齢者のしおりを送付ということになっているということです。65歳じゃ、まだなかなかそういうサービスが必要ではない。私、75歳の後期高齢者になるときに何らかの情報提供ができないかと思うんですが、どうですか。

○森安浩一郎 保健福祉局長

75歳、後期高齢者の方には通知を行っております。その中に、どのようなことが、チラシとかを同封するとか、そういうことができるかどうかについては、ちょっと検討させていただきたいと思います。以上です。

■下市このみ

市民サービス窓口についてですけれども、ここに今申し上げました公民館を基本とした施設の複合化とか、サービスレベルを統一する、整理するとか、中学校単位に市民サービス拠点をつくるというこの方針については、何ら変わりはありませんよね。

○荒島茂樹 市民生活局長

平成25年にそういう方針が提案されたわけですけれども、今後の対応といたしましては、やはり現実的な対応という視点からの整理ということになってくるのではないかなと思っております。

■下市このみ

今、教育長のほうからサービス窓口としては公民館は想定していないという答弁がありました。これは初めて聞いたんです。これだと、中学校単位というと公民館が一番中学校校区単位に全部あるわけですよ。そこを利用しないということを市民生活局では考えているんですか。

○荒島茂樹 市民生活局長

公民館を利用しないとか、そういうことではなくて、ただ例えば今市民サービスコーナーであるとかセンターであるとか、そういったところでもサービスの提供を行っております。そういったところを公民館へ集約するというような話になったときに、同じようなサービス内容でいいのかという議論が当然起こってまいります。要は、市民サービスコーナー以上のサービスの提供とか、そういう議論が起こってきます。そういったときに、当然その体制はどうするのかとか、そういった話にもなってきますので、そういったことも含めまして、やはり現実的な対応というようなことで考えていく必要があるのではないかなと思っております。

■下市このみ

私は、公民館が第一義的な相談窓口として対応すると言っている、そこを大事にしてほしいなと思っております。

最後に、図書館整備についてですけれども、今回は居場所としての図書館ということで

お伺いいたしました。陳情も議会では採択されています。居場所としての図書館、新たに必要ではないかと思うんですけども、教育長としてのお考えをお示してください。

○菅野和良 教育長

先ほども答弁いたしました。多大なイニシャルコスト、ランニングコストなど財政負担を考えると厳しいのが現状であると思っております。2025年度までに図書館を整備するという当初の計画ございましたが、その見直し素案でより慎重にならざるを得ませんとしているとおり、厳しい状況であると考えております。以上でございます。